

会議録

1. 附属機関の名称 : 犬山城管理委員会
2. 開催日時 : 令和4年7月27日(水) 午後2時00分から午後3時30分まで
3. 開催場所 : 犬山市役所 5階 501・502 会議室
4. 出席した者の氏名
 - (1) 委員 日比野良太郎、長谷川良夫、成瀬淳子、三浦知里、柴田浩行、白水正
瀬口哲夫
 - (2) 執行機関 中村教育部長
歴史まちづくり課 加藤課長、渡邊課長補佐、中野主事、大前主事補
犬山城管理事務所 酒向所長、前田副所長、坂井

5. 報告事項

- (1) 令和3年度犬山城関連主要事業実績について
- (2) 犬山城入場登閣者数について

6. 議題

- (3) 令和4年度犬山城関連主要事業(案)について

7. 会議要旨

- (1) 令和3年度犬山城関連主要事業実績について
(事務局より資料に基づき、犬山城の保存活用に関する事業及び犬山城の管理に関する事業
について報告)
- (2) 犬山城入場登閣者数について
(事務局より資料に基づき、前年度比について報告)

委員長: 平成30年度は62万人というピークの年があった。コロナの影響で登閣者が大幅に減っているが、令和4年度は年間を通して令和3年度を上回る入場者であると予測される。ただ、インバウンドの影響は大きく、外国人の来場者は見込めない。

委員①：今年度は感染が広がっても閉城せず、無事に開城できればと考えている。犬山城が開城していることが城下町のお店の皆さんの士気にも関わってくると思われ、犬山城もそれを意識して頑張っていきたいと思っている。

委員長：以前、コロナで犬山城が閉城した期間は城下町の人出は本当にガラガラだった。犬山城が開城しているのと閉城しているのでは全然違うと感じた。現在のコロナ状況下でも6月は前年比230パーセント、7月も200パーセントを超え、8月以降どうなっていくかということになる。

(3) 令和4年度犬山城関連主要事業(案)について

(事務局より資料に基づき、犬山城関連主要事業(案)の内容について説明)

委員②：1. 犬山城の保存活用に関する事業 (5) 移築された門・櫓の復元に向けた調査について

扶桑町の専修院に移築されている矢来門は非常に不安定な門であった。半壊した時に、扶桑町で改修工事をしているが、その時に調査した報告書があるので参考にしてほしい。

委員長：2. 犬山城の管理に関する事業(1) 主な維持・修繕について

崩落した七曲がりの石垣は元々なかったということか。何のために石垣を築いたのか。

事務局：この石垣はどのような石垣なのかということについて、慶応4年から明治4年辺り、犬山城が廃城になる直前に描かれた絵図によると、七曲がりから下りていく道にあたり、元々石垣がなかった部分になる。犬山城保存計画の中にある図面は「本質的価値を構成する諸要素」を緑色で示しているが、崩落した部分は緑色に示した部分ではないため、昔の状態で残っている石垣部分には該当しないということがわかる。明確にはこの石垣がいつ構築されたものかということは、現時点では分からない。絵図からみると、少なくとも明治以降-近代以降に作られた石垣ではないかと考えている。そのため、江戸時代にこの場所に石垣があったわけではないので、修復方法としては、必ずしも元通りに戻さなければいけないところではないと考えているが、整備基本計画を策定するうえで、犬山城調査整備委員会等の有識者の意見を聞きながら、安全性も考えてどのように修復するか根本的な解決策を考えていく。

(4) その他の検討事項について

委員①：今年、新しいホテルがオープンしたが、犬山城の近くで花火を上げるにあたって、犬山市や消防署、警察署に許可書を出したと言っている。犬山城は国宝で一般の平地で花火を上げる基準と一緒にされたら困る。街中で花火を上げるのと国宝の近くで花火を上げるのとは違うと言うことの認識を持っていただくよう、管理委員会の中できちっとした基準を設けていただきたい。国宝の不審火の約7割は花火となっている。長くやってきているロングラン花火とは違い、新しく申請を出してきてところには、それなりの基準をもってやっていただきたい。

あれだけノートルダム寺院とか首里城のことが話題になってるにもかかわらず、きちっとした基準が文化庁の中でもない。だからこそ犬山独自で国宝を守るということで基準を作っていただきたい。

事務局： 許可上は煙火の消費ということになるのでこれは消防署になってしまうが、やはり国宝の下(もと)でやるわけなので、いくら距離が保たれているとはいえ、しっかりとした考え方でやってほしいということ、国宝・文化財に対する考え方、犬山市民が犬山城のことをどう思っているのかということ、をずっとお話しさせていただき、まず、決まる前、何かやる前に相談してほしいとずっと申し入れている。今の現時点での判断で言うと、「保安距離」という距離があって、その距離はクリアしている。保安距離の倍近い距離でようやく郷瀬川の手前の道路の敷地内におさまるぐらいなので、この状態であれば一定の安全性は確認されているものとして、犬山城では、自衛として水を撒こうという判断をしている。

管理団体として、今申し上げたように一定の安全性は取れているのだろうという判断をしたが、実際いくら距離をとっても絶対の安全性はないですし、特に、火なのでものすごく心配をしている。これは、委員のご意見はもっともだと認識しており、管理委員会での話題をご審議いただく中で、やはり独自の基準を作った方がいいであるとか、管理委員会の判断として、実施団体さんに一定の申し入れをした方がよいという判断をしていただければ、その旨、実施団体に申し入れをして安全対策を求めていきたい。

委員長： 事務局には、防火対策に関するホテルとの協議をしていただき、委員会に報告してもらいたい。その結果をふまえて協議したい。

(5) 欠席の委員から後日書面提出された意見

委員③：1.本丸曲輪内の売店は本質的価値を構成する重要遺構の視認性、景観を著しく阻害している。史実に基づき本丸史跡（櫓台石垣・曲輪石垣等）の調査、保存・活用のための整備を着実に進めるためにも一刻も早く解決することが求められる。その対策が滞っているように見受けられる。現在の進捗状況、解決策は。

2.国宝天守正面入口に、便益施設として雨除け仮設テントが設置されている。来訪者の靴脱ぎ場、入場整理・管理等の機能を果たしている。かなり経年劣化している。また、現場では多くの来訪者からは天守の歴史的景観にそぐわないという声を聞く。テント外観は天守の品格を阻害している。当委員会においてはすでに論議され、整備に向けて合意形成されている。早急に実効性のある検討の場を設け、具体的計画を示す段階にきている。

3.丑寅櫓跡東側と北側に旧態の趣を見せる石垣が残存している。下草が繁毛し、かなりの箇所が覆われている。また、樹木の巨大化により石垣遺構の保存、景観に悪影響する恐れがある。遺構の本質的価値の把握、顕在化にむけて残存状況の確認調査が急がれる。管理当局の見解及び史跡追加指定の具体的計画があるのか。

○その他

※次回の委員会は、事務局の方から各委員の日程を調整し、文書等で連絡し開催する。